

# 不動産鑑定業者選定調書

依頼する不動産の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)
札幌市中央区北5条西1丁目	2番の内	宅地	876.46
札幌市中央区北5条西1丁目外	3番の内外5筆	公衆用道路 外	1,102.35

選定結果

上記土地の不動産鑑定評価に係る不動産鑑定業者については、(公社)北海道不動産鑑定士協会に登録されている者のうち、札幌市内に事務所を有する者の中から乱数処理抽出方法により、無作為に以下の3者を選定した。

選考結果	順位	業者名
○	1	(株)いしかわ不動産鑑定事務所
	2	ハマナス鑑定
	3	(株)川井不動産鑑定事務所

随意契約(特命)の理由

不動産鑑定評価については、専門知識を要する業務であり、不動産鑑定士に依頼することが必要である。また、「公共事業に係る不動産鑑定報酬基準(中央用地対策連絡協議会理事会申し合わせ)」により報酬額が定められており、競争性を考慮する必要がなく、契約の性質が競争入札に適さないため。(地方自治法施行令第167の2第1項第2号に該当)

令和3年12月10日